

平成19年12月7日公表

平成19年産水陸稲の収穫量

——— 収穫量は前年比4%増 ———



【調査結果の概要】

鹿児島県における平成19年産水陸稲の収穫量は、水稲が11万5,600 t、陸稲が68 t、水陸稲合計では11万5,700 tとなり、前年産に比べ4,200 t（4%）増加しました。

これは、水稲の作付面積は300ha減少しましたが、作柄において、早期栽培は作況指数68であったものの、普通栽培では、登熟期が好天候に経過したことに加え、台風等の被害がなかったことから、作況指数103となったためです。

第1表 平成19年産水陸稲の収穫量

区 分		作 付 積 面 積	10 当 たり 収 量	収 穫 量	作 況 指 数	前年産収穫量との差	
						対 差	対 比
		ha	kg	t		t	%
水 陸 稲 合 計		25 300	—	115 700	—	4 200	104
水 稲	平. 19 水 稲 計	25 300	457	115 600	95	4 200	104
	早期栽培	6 290	298	18 700	68	△ 8 900	68
	普通栽培	19 000	509	96 700	103	12 700	115
	18 水 稲 計	25 600	435	111 400	91	—	—
	対前年差	△ 300	22	4 200	—	—	—
陸 稲	平. 19	43	158	68	…	△ 31	69
	18	46	215	99	…	—	—
	対前年差	△ 3	△ 57	△ 31	…	—	—

注:1 普通栽培には、二期作を含みます。

2 計と内訳は、ラウンドのため一致しない場合があります。

3 表中の「△」印は、減少したことを示します。また、「—」印は事実のないもの、「…」印は事実不詳又は調査を欠くものを示します。（以下の各表についても同じです。）

この統計調査結果で使用している統計表は、九州農政局鹿児島農政事務所ホームページ中の「数字で見る農林水産業」に掲載しています。【<http://www.kagoshima.info.maff.go.jp>】

この統計調査における調査目的、調査対象などの調査仕様は、【調査の仕様】P7に掲載しています。

【 解 説 】

1 水 稻

(1) 早期栽培

ア 作付面積

作付面積は6,290haで、前年産に比べ50ha（0.8%）減少しました。

これは、生産者の高齢化や後継者不足等によるものです。

イ 作柄概況

田植え最盛期は、関係機関の移植期適正化の指導により、平年より1日遅い4月2日となりました。

苗の活着（根付き）は、4月上旬の低温によりやや不良となった地域はみられたものの、総じて天候に恵まれたことから、平年並みとなりました。

茎数は、初期生育期の低温により分げつの発生は緩慢であったものの、5月が多照で経過したことから旺盛となり、多く確保されました。

出穂最盛期は、初期生育の遅れにより、平年に比べ7日遅い6月30日となりました。

穂数は、分げつ期が総じて天候に恵まれ、茎数が多かったことから、多くなりました。

1穂当たりもみ数は、6月中旬以降が日照不足で経過したことに加え、穂数が多かったことによる相互作用により、少なくなりました。

全もみ数は、穂数が多く確保されたものの、1穂当たりもみ数が少なかったことから、総じて平年並みとなりました。

登熟（実入り）は、出穂後7月中旬まで日照不足で経過したことに加え、台風第4号の襲来により倒伏、もみずれ、葉先の裂傷等が発生したことから、不良となりました。

刈り取り最盛期は、出穂が遅れたことから、平年に比べ6日遅い8月4日となりました。

被害は、いもち病、紋枯れ病、カメムシ等の発生は少ないものの、6月中旬からの日照不足や台風第4号、5号の影響から、総じて多くなりました。

さらに、日照不足や台風等の影響による乳白米、心白米等多発生し、大幅な減収となりました。

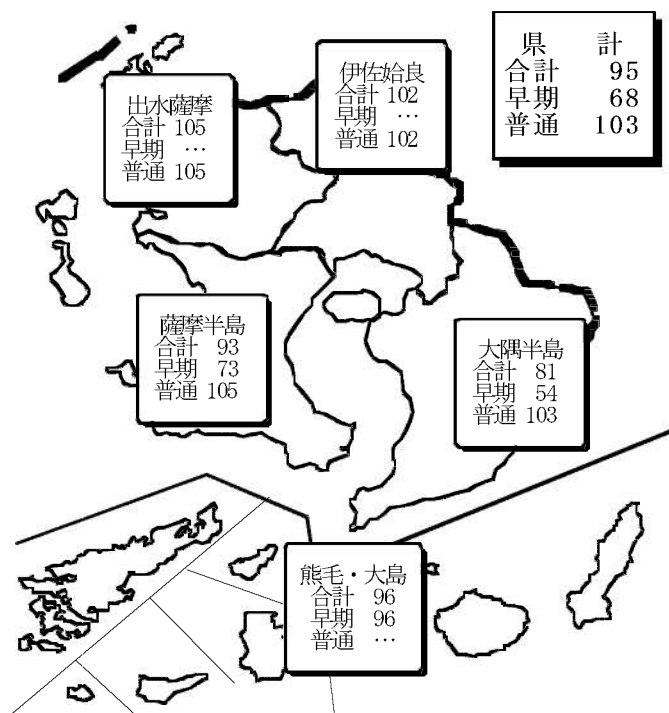
このようなことから、**作況指数68**となりました。

(2) 普通栽培

ア 作付面積

作付面積は1万9,000haで、前年に比べ300ha（2%）減少しました。

水稻の作柄表示地帯別作況指数



これは、生産者の高齢化や後継者不足等によるものです。

イ 作柄概況

田植え最盛期は、登熟期の高温障害を回避するための移植期の適正化指導があったことから、平年に比べ1日遅い6月19日となりました。

茎数は、田植え後、日照不足で経過したことから初期分げつは抑制されましたが、7月中旬以降天候に恵まれ、分げつの発生が旺盛になったことから、総じて平年並みとなりました。

出穂最盛期は、平年並みの8月26日となりました。

全もみ数は、穂数、1穂当たりもみ数ともに平年並みに確保されたことから、総じて平年並みとなりました。

登熟（実入り）は、出穂期以降天候に恵まれたことや、台風の影響がなかったことに加え、病虫害の発生も軽微であったことから、やや良となりました。

被害は、6月中旬～7月中旬の日照不足や、一部地域でウンカによる被害もみられましたが、いもち病、紋枯れ病及び台風の影響が軽微であったことから、総じてやや少なくなりました。

このようなことから作柄は、**作況指数103**となりました。

2 陸 稲

(1) 作付面積

作付面積は43haで、前年に比べ3ha(7%)減少しました。

これは、生産者の高齢化や収益性の低迷による生産意欲の減退によるものです。

(2) 作柄概況

は種期以降、おおむね天候に恵まれ初期生育は順調であったものの、6月中旬～7月中旬が日照不足で経過したことから、生育は緩慢となりました。

登熟は、出穂期の台風第4号の襲来に加え、7月下旬以降干ばつ気味で推移したことから、粒の肥大不良や充実不足がみられました。

被害は、日照不足や干害のほか、台風の影響により倒伏、もみずれ、葉先の裂傷等がみられました。

このようなことから、陸稲の10a当たり収量は158kgとなりました。

3 水稻の被害概況

水稻合計の被害量の総数は2万6,200tで、被害率21.6%となり、平年に比べ5.4ポイント上回りました。

これは、主に日照不足等の気象被害や、ウンカ等による虫害の発生が多かったためです。

第2表 平成19年産水稻被害量

区 分	被害量 t	被害率		
		本年 %	平年 %	対平年差 ポイント
総 数	26 200	21.6	16.2	5.4
気 象 被 害	13 600	11.2	5.8	5.4
うち、風水害	3 310	2.7	4.2	△ 1.5
うち、日照不足	7 410	6.1
病 害	6 500	5.4	6.6	△ 1.2
うち、いもち病	2 870	2.4	2.9	△ 0.5
うち、紋枯病	3 090	2.5	2.5	0.0
虫 害	5 600	4.6	3.4	1.2
そ の 他	463	0.4	0.3	0.1

注:1 被害率は、平年収量に対する被害量の比率であり、被害の程度を表す指標です。

2 気象被害のうち、「日照不足」については、平成14年より気象被害について表章区分の見直しを行ったことから、平年差を比較していません。

【統計表】

平成19年産水稻（作柄表示地帯別）

1 早期栽培

区 分	作付面積 ha	10a当たり 収 量 kg	収 穫 量 t	10a当たり 平年収量 kg	作況指数	収 穫 量 の 対 前 年 差 t
県 計	6 290	298	18 700	439	68	△ 8 900
薩 摩 半 島	1 720	319	5 490	440	73	△ 1 890
大 隅 半 島	3 150	243	7 650	449	54	△ 6 850
熊 毛 ・ 大 島	1 170	394	4 610	412	96	△ 130

2 普通栽培

区 分	作付面積 ha	10a当たり 収 量 kg	収 穫 量 t	10a当たり 平年収量 kg	作況指数	収 穫 量 の 対 前 年 差 t
県 計	19 000	509	96 700	492	103	12 700
薩 摩 半 島	2 730	498	13 600	473	105	1 600
出 水 薩 摩	6 050	518	31 300	491	105	4 600
伊 佐 始 良	6 580	520	34 200	512	102	5 200
大 隅 半 島	3 640	484	17 600	471	103	1 500

(参考1)

平成19年産水稲玄米のふるい目幅別重量分布状況

この調査は、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的としていることから、収量基準は、農産物規格規定三等以上の品位を有し、かつ、ふるい目幅 1.7mm以上の選別された玄米の重量としています。

なお、農家等が選別に用いるふるい目幅は、1.80mmが多くなっています。ふるい目幅の重量割合とふるい目幅別10 a 当たり収量は次のとおりです。

単位 { 重量割合：％
平均対差：ポイント

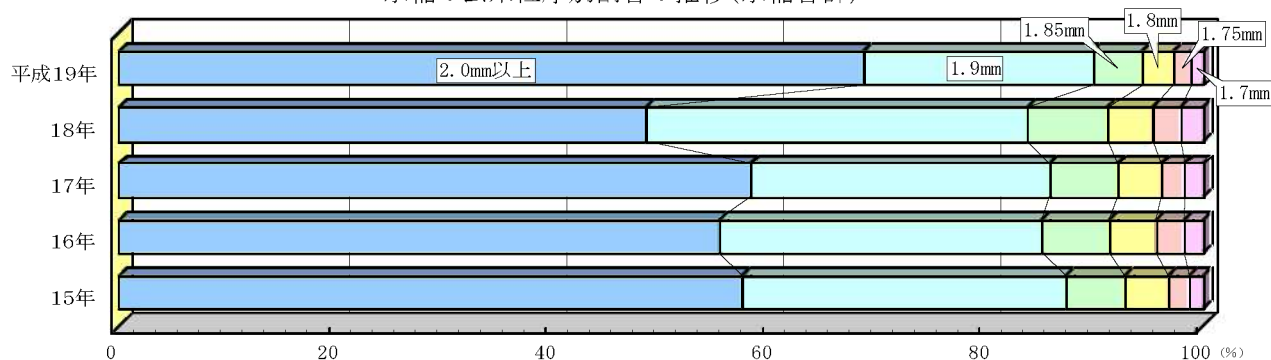
区 分	合 計	ふ る い 目 幅					
		2.00mm	1.90mm	1.85mm	1.80mm	1.75mm	1.70mm
水稲合計重量割合	100.0	68.7	21.2	4.6	2.8	1.7	1.0
平均対差		14.0	△ 9.4	△ 1.8	△ 1.5	△ 0.7	△ 0.6
早期水稲重量割合	100.0	55.1	29.5	7.3	4.3	2.3	1.5
平均対差		10.2	△ 7.4	△ 0.8	△ 1.1	△ 0.5	△ 0.4
普通水稲重量割合	100.0	72.1	19.2	3.9	2.4	1.5	0.9
平均対差		13.4	△ 8.8	△ 1.8	△ 1.4	△ 0.7	△ 0.7

単位：kg

区 分	合 計 (1.70mm 選別)	選別ふるい目幅別10a当たり収量					
		2.00mm	1.90mm	1.85mm	1.80mm	1.75mm	
県 計	457	314	411	432	445	452	
地 帯 別	薩 摩 半 島	429	260	374	401	416	424
	出 水 薩 摩	514	377	471	491	503	510
	伊 佐 始 良	520	394	482	497	509	516
	大 隅 半 島	372	261	337	353	362	368
	熊 毛 ・ 大 島	394	201	325	357	377	388
作 期 別	早 期 栽 培	298	164	252	274	287	294
	普 通 栽 培	509	367	465	485	497	504

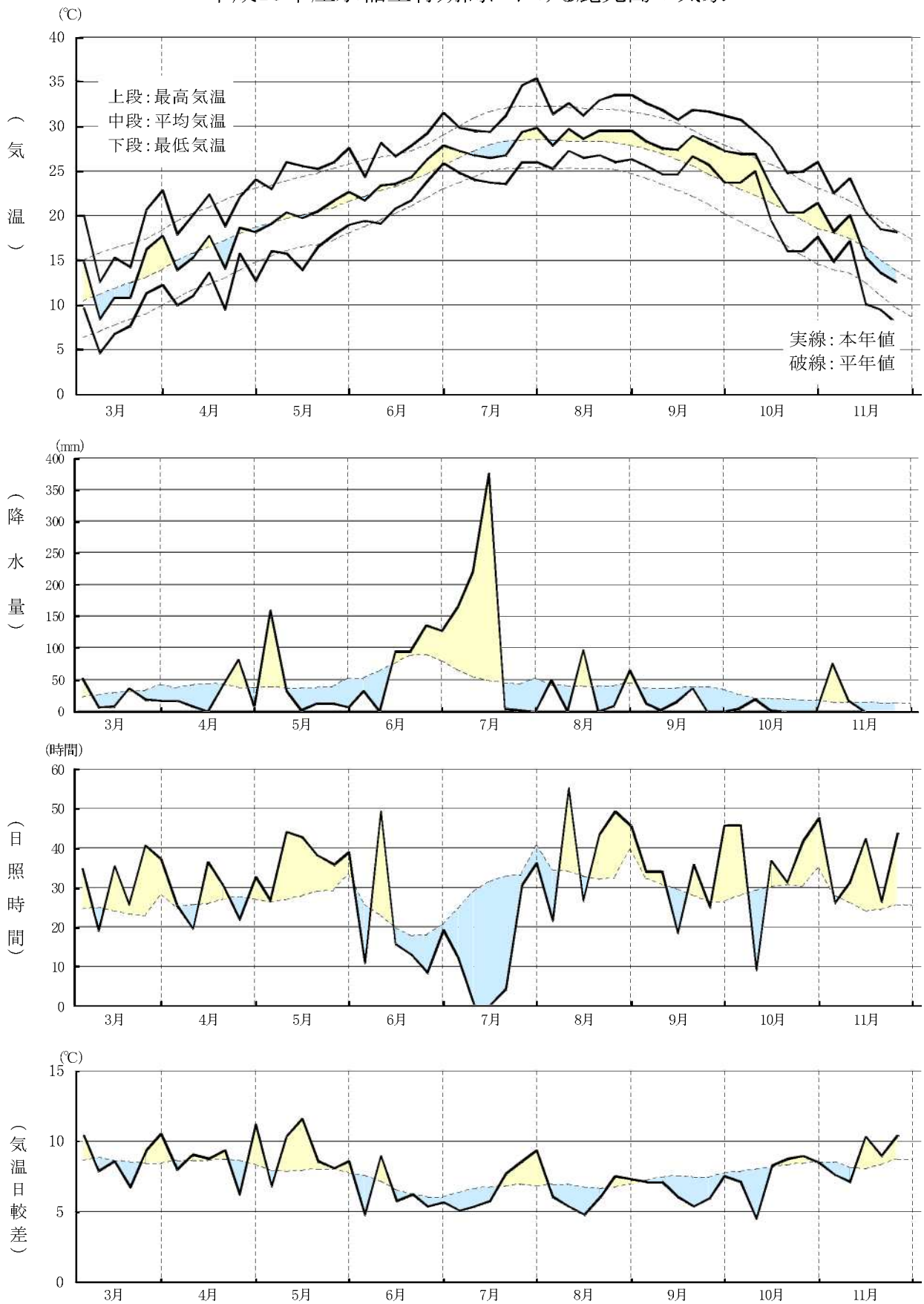
- 注：1 平均対差に用いた平均値は、直近5か年の重量割合の平均値です。
 2 台風等により未熟粒・被害粒等の混入が多く、農産物検査規格三等の品位に達しない場合は再選別を行っており、その選別後の値を含んでいます。
 3 選別ふるい目幅別10 a 当たり収量は、10 a 当たり収量に、ふるい目幅別重量割合を乗じて算出してあります。
 4 表中の「△」は、平均より少ないことを示します。

水稲の玄米粒厚別割合の推移(水稲合計)



(参 考 2)

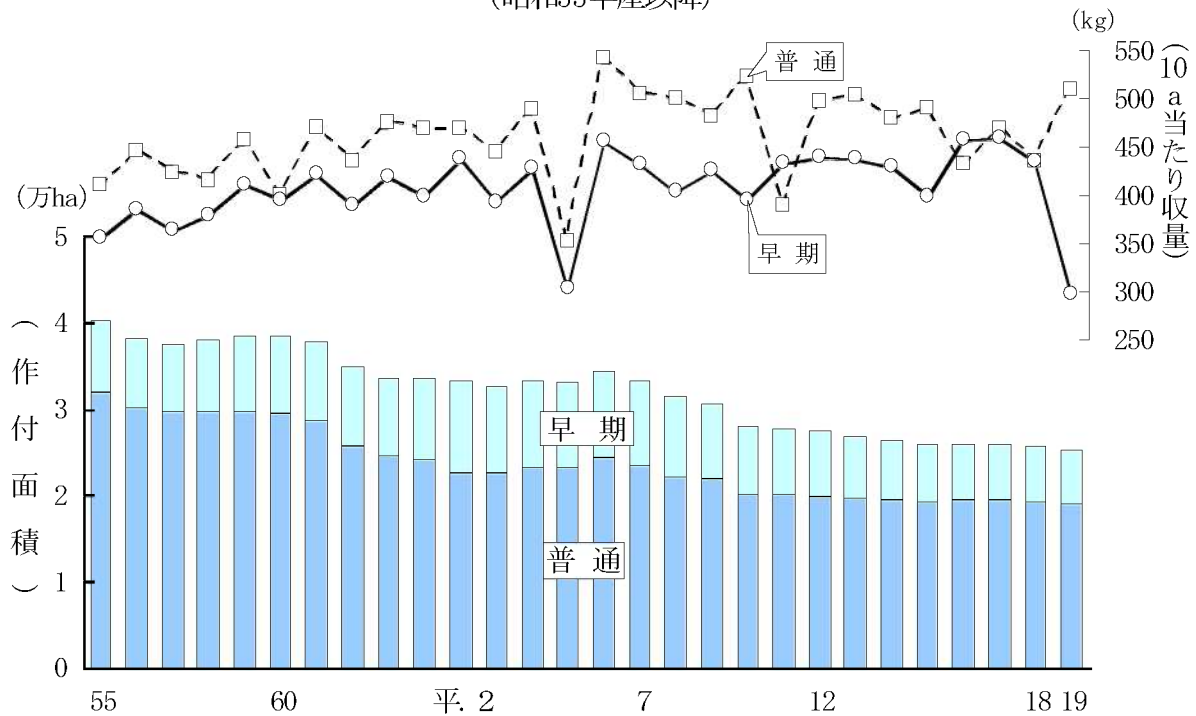
平成19年産水稻生育期間における鹿児島県の気象



資料：鹿児島地方気象台「アメダス気象データ」 観測地点：鹿児島

(参考3)

水稲作付面積及び10 a 当たり収量の推移
(昭和55年産以降)



【調査の仕様】

- 1 本調査は、作物統計調査の作付面積調査及び稲調査の中の水陸稲の収穫量調査として実施し、水陸稲の作付面積、作柄状況、収穫量を明らかにすることにより、生産対策、技術指導等の農林水産行政推進のための資料とすることを目的としています。
- 2 作柄概況の地帯別は、主要作付地帯（1,000ha以上）を掲載しています。
- 3 作況指数とは、10 a 当たり平年収量に対する10 a 当たり収量の比率です。
- 4 要旨及び解説に用いた作柄の表示区分及び地帯区分は、次のとおりです。

表示区分

区分	良 (多い)	やや良 (やや多い)	平年並み	やや不良 (やや少ない)	不良 (少ない)
対平年比	106%以上	102%~105%	99%~101%	95%~98%	94%以下

地帯区分

- 薩摩半島・・・鹿児島市、枕崎市、いちき串木野市、指宿市、南さつま市、日置市、鹿児島郡、揖宿郡、川辺郡
- 出水薩摩・・・薩摩川内市、阿久根市、出水市、薩摩郡、出水郡
- 伊佐始良・・・大口市、霧島市、伊佐郡、始良郡
- 大隅半島・・・鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、曾於郡、肝属郡
- 熊毛・大島・・・西之表市、奄美市、熊毛郡、大島郡

5 統計数値のラウンド方法は、次のとおりです。

原 数		7けた以上 (10万)	6けた (10万)	5けた (万)	4けた (1 000)	3けた (100)
ラウンドするけた(下から)		3けた	2けた		1けた	ラウンドしない
例	ラウンドする前(原数)	1 234 567	123 456	12 345	1 234	123
	ラウンドした数値(統計数値)	1 235 000	123 500	12 300	1 230	123

6 用語の解説

- **早期栽培**とは、出穂期の台風被害が作柄に大きく影響するので、台風の襲来しやすい8～9月に出穂となることを避けることなどから、8月中旬頃までに収穫する目的で作付けされている栽培方法です。
- **穂数**とは、1㎡あたりに出穂したすべての穂の数です。穂数は収量決定に当たって重要な要素の一つです。
- **全もみ数**とは、1㎡当たりの全てのもみ数のことです。収量決定に当たって極めて重要な要素です。
- **登熟**とは、開花、受精したのち、実が肥大し熟れていくことを登熟といいます。稲の生育状態や気象条件、病害虫などの影響を受け、収量に直接関係します。
- **10a 当たり平年収量**とは、水稻の栽培を開始する以前に、その年の気象の推移や被害の発生状況を平年並みとみなし、最近の栽培技術の進歩の度合や作付変動等を考慮し、実収量のすう勢を基に作成したその年に予想される10a 当たり収量をいいます。
- **被害面積**とは、農作物に損傷を生じ、被害なかりせば収量（その被害が発生しなかったと仮定した場合にとれ得ると見込まれる収量）から減収した面積をいいます。
- **被害量**とは、農作物の栽培が開始されてから収納されるまでの期間に、災害等によって損傷を生じ、被害なかりせば収量（その被害が発生しなかったと仮定した場合にとれ得ると見込まれる収量）より減収した量をいいます。

【関連リンク】

- 農林水産政策関連ページ <http://www.maff.go.jp/j/kanbo/>
- 食料政策関係ページ <http://www.maff.go.jp/j/soushoku/>
- 農業生産振興関係ページ <http://www.maff.go.jp/j/seisan/>

問い合わせ先

◎本統計調査結果について

連絡先：九州農政局鹿児島農政事務所統計部
生産流通消費統計課 生産統計係
電 話：(直通) 099(222)7546
F A X：099(224)1501

◎農林水産統計全般について

連絡先：九州農政局鹿児島農政事務所統計部
統計企画課 企画係
電 話：(直通) 099(222)7523
F A X：099(224)1501

